

経済産業省

20161020 商第34号

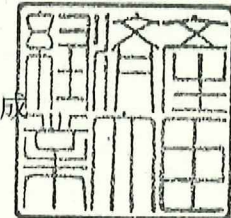
平成29年3月31日



株式会社 J E R A

代表取締役社長 垣見 祐二 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



株式会社 J E R A 「(仮称) 横須賀火力発電所新1・2号機建設計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成28年10月20日付けで届出のあった、(仮称)横須賀火力発電所新1・2号機建設計画環境影響評価方法書について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定に基づき審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされており、同項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、同条第2項の規定に基づき、通知する。

また、同条第3項の規定に基づき、神奈川県知事からの意見の写しを送付するので、環境影響評価の実施にあたっては、これを勘案されたい。